

事業名	薬物乱用対策推進費	財務コード (事業)	087302
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	薬物乱用防止推進事業費
------	-------------

担当部課室	福祉保健 部 衛生薬務 課 薬務 担当 (内線)	3453
-------	--------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H5 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県内中高生及び一般県民	その対象をどのような状態にして 薬物乱用の恐ろしさについて正しい知識を習得している	結果、何に結びつけるのか 薬物乱用を許さない社会環境の形成 薬物乱用の未然防止
	事業の内容 ※主に 23年度 ○山梨県薬物乱用防止対策推進本部の運営 山梨県薬物乱用防止対策推進計画の策定、関係機関との調整 ○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6. 26ヤング街頭キャンペーン) 県内の中・高生ボランティアに街頭キャンペーンへ参加してもらい、①街頭キャンペーン参加者の意識啓発②一般県民への普及啓発と2重の効果を持ったキャンペーンを展開する。 実施回数:1回(13か所) 中高生等参加人数:701人 開催場所:甲府駅前、ショッピングモール他 ○各種啓発活動 薬物乱用防止教室、市町村健康まつり等 中学校、高等学校等での薬物乱用防止教室の開催、県民の日等イベントにおける啓発資材の配布等		
根拠法令等	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱(厚生労働省)、麻薬・覚せい剤乱用防止運動実施要綱(厚生労働省)、不正大麻・けし撲滅運動実施要綱(厚生労働省)		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標						目標設定の考え方 過去の実績を参考に設定。
6・26ヤング街頭キャンペーン参加者数	613人	700人	701人	750人	750人	データの出典等
活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.1 %				予算見積書
成果指標						目標設定の考え方
成果指標達成率 (実績値/目標値)		%				データの出典等
決算額、予算額	365	394		749	680	成果指標によらない成果 ヤング街頭キャンペーンに参加することで中高生の薬物乱用防止についての正しい知識の習得が図られている。 また、活動が新聞等のマスコミに取り上げられ、薬物乱用防止について広く県民に周知されており、薬物乱用を許さない社会環境の形成に寄与している。
(千円) うち一財額	365	394		749	680	
所要時間(直接分)	680 時間	680 時間		680 時間	680 時間	
所要時間(間接分)	時間	時間		時間	時間	
所要時間計	680 時間	680 時間		680 時間	680 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	1,374	1,374		1,374	1,374	

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成19年度で薬物乱用防止大会の開催を終了し、「薬物乱用防止教室」等の講習会の受講機会確保に努めることで対応することとした。 平成20年度には薬物乱用防止指導員の委嘱者数を半減の200名としたことから、街頭キャンペーンへの保健所職員従事者数の削減が図られた。
--

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	ヤング街頭キャンペーンに参加する薬物乱用防止についての正しい知識を習得している中高生の確保が図られるとともに、活動が新聞等のマスコミに取り上げられ、薬物乱用防止について広く県民に周知されており、意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	現在、脱法ハーブに代表される違法ドラッグの乱用が社会問題となっている中、啓発資材の内容の見直しや、より多くの機会(スポーツ大会など)を捉え、より多くの県民に普及啓発を図っていく必要がある。	b

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費削減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
追加・修正意見等	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	啓発資材に違法ドラッグ(脱法ハーブ)の内容を盛り込み、より多くの若者等へ普及啓発を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。